



2022年5月17日

各位

上場会社名 東邦瓦斯株式会社
本社所在地 名古屋市熱田区桜田町19番18号
代表者 代表取締役社長 増田 信之
コード番号 9533
上場取引所 東証プライム・名証プレミア
問合せ先 総務部長 西田 雅由
TEL 052(872)9641

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2022年6月29日開催予定の第151期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2019年の会社法改正により、株主総会資料の電子提供措置が認められました。併せて、「社債、株式等の振替に関する法律」により、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日である2022年9月1日以降、株主総会参考書類等の内容について電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられました。

これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会	2022年6月29日（予定）
定款変更の効力発生日	2022年6月29日（予定）

以上

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p>1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>